



シュローダー・インベストメント・マネジメントがデジタルガレージ＜4819＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



デジタルガレージ＜4819＞について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのデジタルガレージ株式保有比率は、7.22%と1.37%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月31日。